

## 三重県ユニセフ協会 設立趣意書

UNICEF（国際連合児童基金）は、1946年の国連総会で、第二次世界大戦によるヨーロッパやアジアの戦災児童に緊急援助を行うために、「国連国際児童緊急基金」として設立されました。日本でも1949～1964年までの間、当時の金額で65億円もの援助をユニセフから受けています。

その後、日本やヨーロッパの経済復興がすすみ、1953年からは、活動目的を開発途上国の子どもたちの命と発達を守る社会開発への国際協力に力を注ぐことになりました。1965年にはユニセフに対し「ノーベル平和賞」が贈られています。

1989年の国連総会で採択された「児童の権利に関する条約」は、子どもの生存・発達・保護・参加の基本的な人権を定めた国際条約として2012年4月現在193の国と地域で締結され、ユニセフの使命の基盤となっているものです。しかし、世界では今も1年間で690万人の子どもが5歳の誕生日を迎えることなく命を落とし、6,700万人の子どもが小学校に通えず、1億5000万人が児童労働に従事し、最近10年間の武力紛争だけでも200万人以上の子どもが命を失っています。

世界の子どもたちの問題は、世界的課題の中でも最も緊急かつ重要なものであり、この問題を解決することなくして、希望ある世界を描くことはできません。また、国際社会において日本が果たす人道的役割に対する期待は非常に高く、日本におけるユニセフ協力活動をさらに広げていくことは私たちの責務でもあります。

その意味において、UNICEFの国内委員会である公益財団法人日本ユニセフ協会の全国的活動と連携を保ちながら、ユニセフ協力活動を地域における活動として推進し、さらに定着・発展させていくための協会を拡充することが求められています。

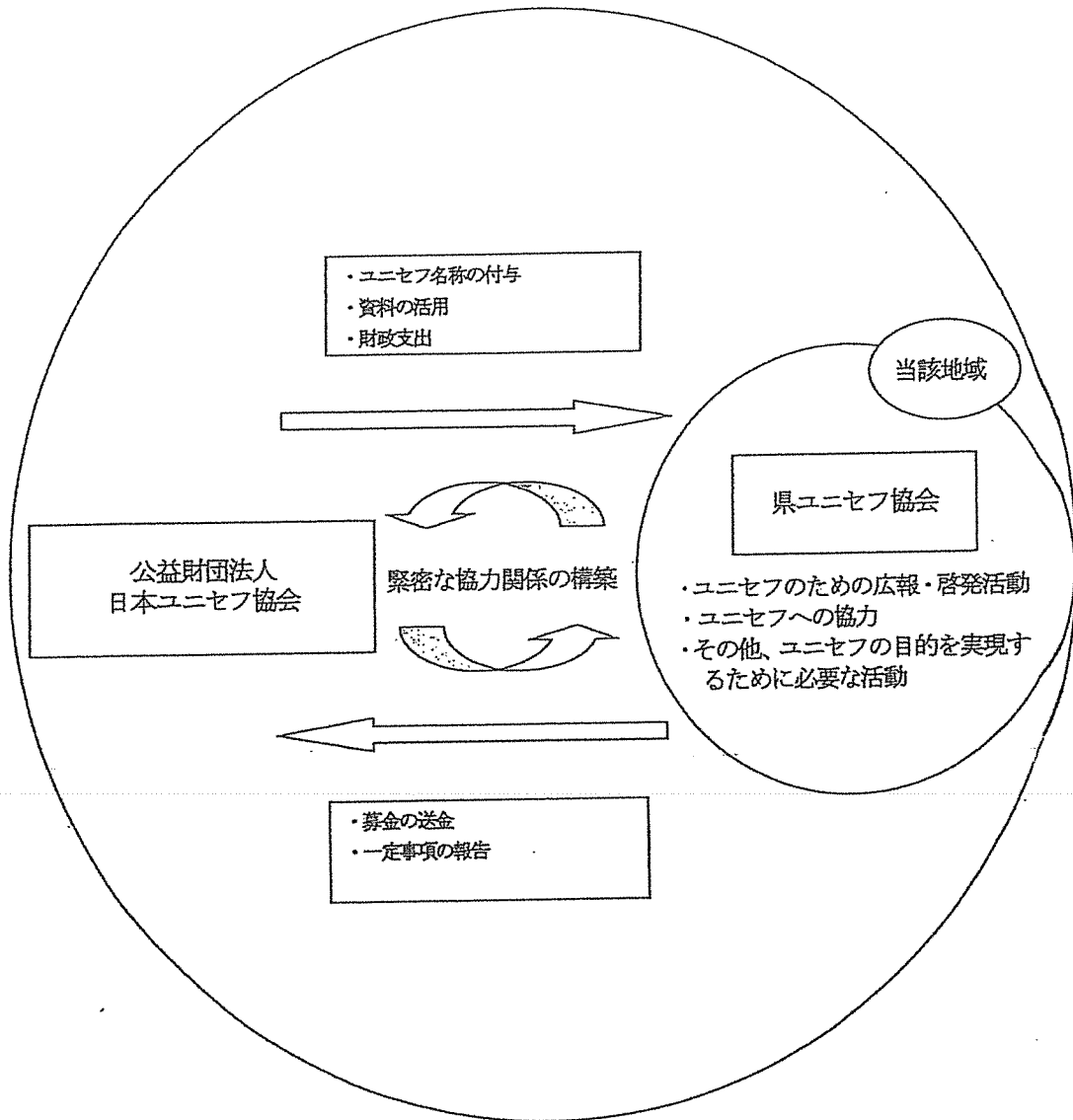
現在、三重県には約130名（2012年10月現在）の日本ユニセフ協会賛助会員がいます。また、多くの市民や団体・学校・企業などが、それぞれの地域で募金活動や普及・啓発活動などのユニセフへの協力・支援活動をすすめています。

しかし、三重県には県協会が存在していないために、つながった活動ができていないのが実情です。今後「三重県ユニセフ協会」を設立し、県下のユニセフ活動をさらに前進させることが地域社会からも期待されています。

「三重県ユニセフ協会」を設立することは、世界の子どもたちのためのみならず、私たち自身の暮らし方を見つめなおす上でも大きな意義があると考えます。私たちは、現地で活動する方の生の声・写真展など学習会の開催や、世界の現状を地域の人たちに伝える等の活動を強め、三重の地で三重県らしい支援のあり方を共に考え、一人でも多くの県民の皆様ユニセフの活動を広めていくことに努めます。

## ユニセフ協力協定図

【日本ユニセフ協会と県ユニセフ協会とは、指揮命令関係にあるのではなく、対等な契約当事者によってユニセフ活動を担うものです】



Certificate

協定証

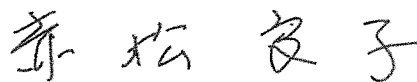
三重県ユニセフ協会 様

三重県ユニセフ協会は、  
公益財団法人日本ユニセフ協会との「協力協定」に基づき、  
「児童の権利条約」に関する知識の普及と啓発、  
およびユニセフへの協力を推進するために組織された  
協定地域組織であることを、ここに証します。

2012年12月4日



Anthony Lake  
EXECUTIVE DIRECTOR, UNICEF  
ユニセフ(国際連合児童基金)  
事務局長 アンソニー・レーク



Ryoko Akamatsu  
CHAIRPERSON, JAPAN COMMITTEE FOR UNICEF  
(公財)日本ユニセフ協会  
会長 赤松 良子

unite for  
children



unicef 